

葉山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の 人件費率
28年度	33,431人	9,632,428千円	609,328千円	2,690,709千円	27.9%	29.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

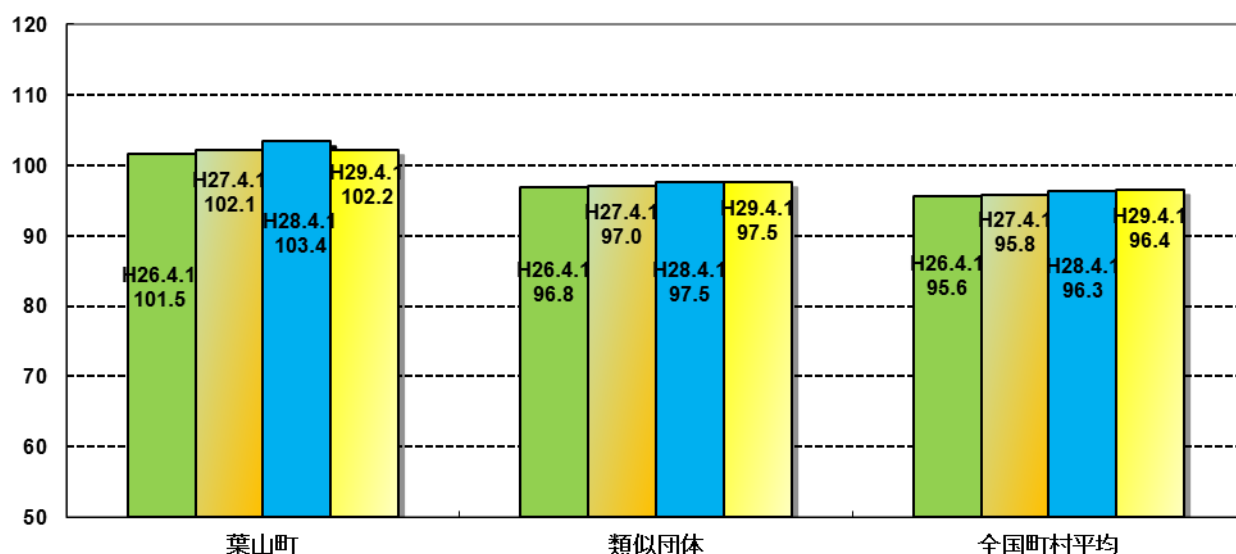
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人 当たり給与費 B/A	(参考)町村 平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	268人	1,016,859 千円	313,271 千円	433,258 千円	1,763,388 千円	6,580千円	5,805千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給等について、国の基準より高い。
給与制度の総合的見直しにより改善を図る。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引き下げ。激変緩和のため3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6％に対し、葉山町においても6％を支給。

（実施時期）平成28年7月1日より実施。段階的に支給割合を引下げることにし、平成28年4月1日時点は10％、平成28年7月1日以降は8％、平成29年4月1日以降は6％支給。

（参考）

	平成28年度の支給割合		平成29年度の 支給割合
	4月1日時点	7月1日以降	
国基準による支給割合	6%	6%	6%
葉山町の支給割合	10%	8%	6%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	42.2歳	329,552円	425,159円	401,177円
神奈川県	43.3歳	336,371円	443,588円	396,731円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	41.4歳	306,690円	368,419円	341,025円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
葉山町	47.7歳	49人	323,012円	377,048円	369,875円	—			
清掃作業員	46.1歳	27人	328,511円	387,678円	379,617円	廃棄物処理業従業員	45.7歳	293.0千円	1.32
庁務作業員	53.5歳	8人	378,300円	436,994円	431,184円	用務員	55.1歳	207.3千円	2.11
給食作業員	48.2歳	9人	255,856円	291,477円	286,845円	調理士	41.5歳	287.9千円	1.01
その他技能労務職	46.2歳	5人	325,740円	377,765円	368,633円	—	—	—	—
神奈川県	56.0歳	294人	349,638円	422,916円	401,507円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	50.6歳	10人	298,706円	326,111円	317,152円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
葉山町	—	—	—
うち清掃作業員	6,277,584円	4,023,000円	1.56
うち庁務作業員	7,250,611円	2,818,600円	2.57
うち給食作業員	4,700,236円	3,814,300円	1.23

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26～28年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	35.2歳	287,827円	374,395円	350,411円
神奈川県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	37.4歳	287,857円	361,112円	328,925円

④ 税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	41.1歳	292,867円	401,958円	345,365円
神奈川県	—	—	—	—
国	43.1歳	364,107円	—	440,286円
類似団体	38.0歳	283,493円	369,634円	311,260円

⑤ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
葉山町	39.5歳	275,550円	349,778円	319,776円
神奈川県	—	—	—	—
国	42.6歳	332,102円	—	385,159円
類似団体	39.1歳	278,464円	310,074円	294,495円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		葉山町	県	国
一般行政職	大学卒	183,300円	184,800円	178,200円
	高校卒	154,500円	150,500円	146,100円
技能労務職	高校卒	145,000円	148,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

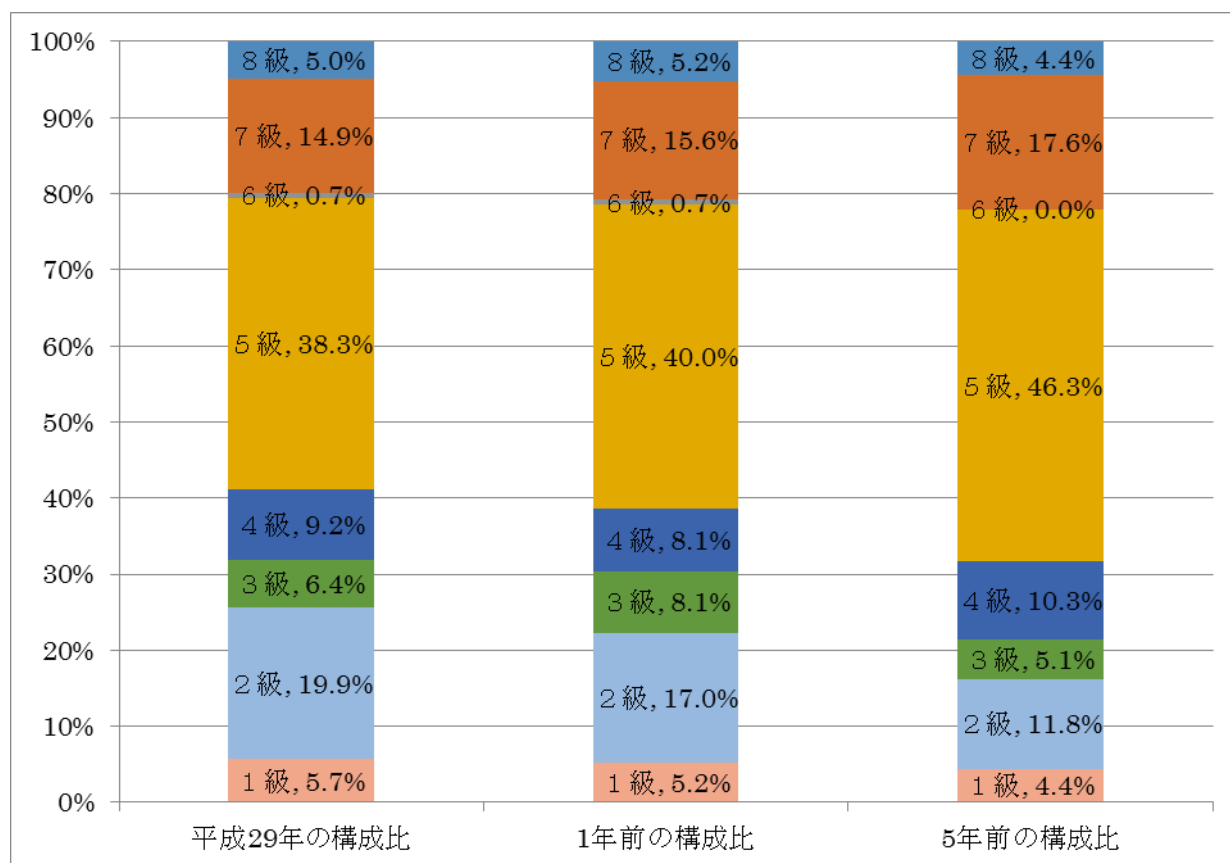
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,233円	358,367円	377,100円	428,933円
	高校卒	—	—	363,900円	379,000円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	232,100円	—	343,400円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	7人	5.0%	407,300円	467,800円
7級	課長	21人	14.9%	361,800円	444,100円
6級	課長代理	1人	0.7%	317,700円	409,400円
5級	課長補佐、係長	54人	38.3%	287,100円	393,000円
4級	主査	13人	9.2%	261,100円	380,200円
3級	主任	9人	6.4%	227,900円	342,800円
2級	主事	28人	19.9%	191,700円	295,000円
1級	主事補	8人	5.7%	146,100円	246,600円

- (注) 1 葉山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 構成比は、端数処理のため合計が100%にならない場合がある。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/	/	/	/
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

葉山町		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額 (28年度) 1,541千円(年額)		1人当たり平均支給額 (28年度) 1,719千円(年額)		—	
28年度支給割合		28年度支給割合		28年度支給割合	
期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.70月分 (0.80月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.70月分 (0.80月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.70月分 (0.80月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

葉山町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 —)			定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 4,750千円 17,920千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 本町は神奈川県市町村職員退職手当組合に加入しており、支給率は同団体の定めによる。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）			101,917千円
支給職員1人当たり平均支給年額 （28年度決算）			343千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	6%	297人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			102.2

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）	132千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	3千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）	14.4%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 （28年度決算）	左記職員に対する 支給単価	
			日額	
防疫作業手当	感染症の発生又は発生のおそれがある場合に、防疫作業に従事した職員に支給	—		500円
行旅死亡人等処置作業手当	行旅死亡人及び変死人の処置作業に従事した職員に支給	—	1件	3,000円
死畜処理作業手当	犬、猫等の死体の処理に従事した職員に支給	103千円	1件	300円
消防職災害現場作業手当	災害現場にて防災、応急作業に従事した消防職員に支給	—	1件	1,000円
救急救命士手当	救急業務のため出動し、救急救命処置に従事した救急救命士の資格を持つ職員に支給	21千円	1件	510円
救急業務手当	救急業務のため出動し、応急処置等に従事した消防職員に支給	8千円	1件	200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	49,006千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	238千円
支給実績（28年度決算）	48,866千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	225千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当の名称	内容及び支給単価（月額）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)	
扶養手当	自ら生計を維持する収入がなく、主として職員の扶養を受ける者を扶養する場合、以下の金額を支給	異	支給額	38,936 千円	260 千円	
	配偶者					14,100 円
	扶養親族（2人まで）					7,500 円
	上記のうち配偶者がいないときの扶養親族（1人まで）					11,600 円
	扶養親族（3人目以降）					7,000 円
満16歳の年度当初から満22歳の年度末まで扶養親族である子に加算される金額	5,000 円					
住居手当	職員が自ら居住するための住宅について、下記の基準により支給	異	支給額 支給対象	47,743 千円	218 千円	
	借家・借間（※）					29,300 円
	自己所有または共有					14,200 円
※借家・借間における家賃等が29,300円未満のときは、家賃相当額を支給						
通勤手当	通勤のため交通機関または交通用具（自動車、バイク等）を利用する場合に支給	異	支給額 支給対象	22,244 千円	96 千円	
	交通機関利用者					実費相当額
	交通用具利用者					以下の額を支給
	片道2km以上 60km未満まで					2,600 円 2kmを超える1kmごとに600円を加算
片道60km以上	上限37,400 円					
休日勤務手当	祝日法による休日等に正規の勤務時間として勤務した職員に対して、勤務1時間あたりの給与額に135/100の率を乗じた額	同	—	21,140 千円	243 千円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に対して、勤務1時間あたりの給与額に25/100を乗じた額	同	—	2,124 千円	48 千円	
管理職手当	管理または監督の職（課長補佐級以上）にある職員に対して、その給料月額に、職務段階に応じ14/100～18/100（4段階）の率を乗じた額	異	支給率	53,368 千円	762 千円	
管理職員特別勤務手当	管理または監督の職（課長補佐級以上）にある職員が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により祝日法による休日等に勤務した場合、その勤務について1回あたり6,000円～18,000円（3段階）を支給	異	支給額	684 千円	22 千円	

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	町 長	823,000 円	920,000 円	585,600 円
	副町長	666,000 円	760,000 円	539,400 円
報酬	議 長	499,000 円	499,000 円	227,000 円
	副議長	430,000 円	430,000 円	182,000 円
	議 員	400,000 円	400,000 円	157,000 円
期末手当	町長・副町長	(28年度支給割合) 4.3月分		
	議長・副議長・議員	(28年度支給割合) 4.3月分		
退職手当	町長・副町長	算定方式	1期の手当額	支給時期
		町 長 823,000 円 × 37.5/100 × 48 月 14,814,000 円	副町長 666,000 円 × 25/100 × 48 月 7,992,000 円	任期毎に支給 任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

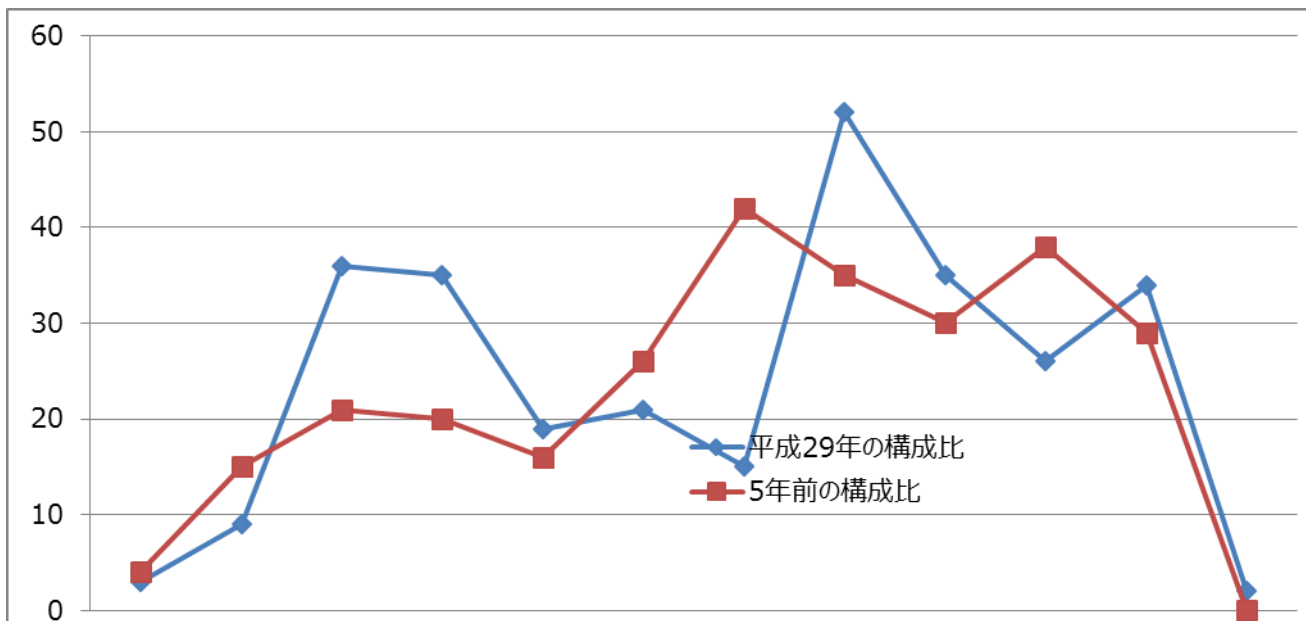
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前 年	主な増減理由
			28年	29年	増減 数	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4		
		総 務	46	48	2	欠員補充等による増員
		税 務	14	15	1	欠員補充による増員
		農林水産	2	2		
		商 工	2	2		
		土 木	27	26	△ 1	退職者の影響による減
		民 生	34	36	2	欠員補充による増員
		衛 生	40	42	2	業務増による増員
	計	169	175	6	<参考>人口1万人当たり職員数52.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数50.85人)	
	教育部門	36	39	3	業務増による増員	
	消防部門	48	54	6	欠員補充等による増員	
	計	253	268	15	<参考>人口1万人当たり職員数80.02人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数65.22人)	
公営企業等会計部門	下水道	7	8	1	業務増による増員	
	その他	10	11	1	業務増による増員	
	計	17	19	2		
合 計			270	287	17	<参考>人口1万人当たり職員数85.70人
			[326]	[326]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	9人	36人	35人	19人	21人	15人	52人	35人	26人	34人	2人	287人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	170	171	166	173	169	175	5 (2.86)
教育	38	38	38	36	36	39	1 (2.56)
消防	51	49	48	49	48	54	3 (5.56)
普通会計計	259	258	252	258	253	268	9 (3.36)
公営企業等会計計	18	18	17	17	17	19	1 (5.26)
総合計	277	276	269	275	270	287	10 (3.48)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。